

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号
特許第7511030号
(P7511030)

(45)発行日 令和6年7月4日(2024.7.4)

(24)登録日 令和6年6月26日(2024.6.26)

(51)国際特許分類	F I
H 0 4 L 43/04 (2022.01)	H 0 4 L 43/04
H 0 4 W 88/18 (2009.01)	H 0 4 W 88/18
H 0 4 W 92/24 (2009.01)	H 0 4 W 92/24

請求項の数 28 (全27頁)

(21)出願番号	特願2022-576820(P2022-576820)	(73)特許権者	598036300
(86)(22)出願日	令和2年6月16日(2020.6.16)		テレフォンアクチャーボラゲット エルエム
(65)公表番号	特表2023-530118(P2023-530118 A)		エリクソン(パブル)
(43)公表日	令和5年7月13日(2023.7.13)		スウェーデン国 ストックホルム エス - 1 6 4 8 3
(86)国際出願番号	PCT/EP2020/066597	(74)代理人	100109726
(87)国際公開番号	WO2021/254600		弁理士 園田 吉隆
(87)国際公開日	令和3年12月23日(2021.12.23)	(74)代理人	100150670
審査請求日	令和5年2月6日(2023.2.6)		弁理士 小梶 晴美
		(74)代理人	100194294
			弁理士 石岡 利康
		(72)発明者	テスレンコ, マキシム
			スウェーデン国 エスエー - 1 9 2 7 4
			ソーレントゥーナ, リリーズ ヴェーグ
			8 0

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 ネットワークトラフィックアクティビティを報告するための技法

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数のモバイルデバイス(108)のネットワークトラフィックアクティビティについて生成されたデータレコード中に含まれる情報を報告する方法であって、各データレコードが、モバイルデバイス(108)のトラフィックアクティビティのトラフィックタイプと、前記トラフィックアクティビティのタイムスタンプと、前記モバイルデバイス(108)の識別子と、前記モバイルデバイスに関連付けられた地理的エリアと、を含み、前記方法は、

監視タイプを指定する監視要求を受信すること(302)と、

所与の監視期間内に、以下の条件、

i) 前記トラフィックアクティビティのトラフィックタイプが前記監視タイプに一致する、

ii) 前記トラフィックアクティビティのタイムスタンプが前記監視期間内に入る、ならびに

iii) 同じ識別子および同じトラフィックアクティビティに関連付けられたトラフィックアクティビティが監視期間ごとに1回のみ考慮される、

iv) 前記トラフィックアクティビティの地理的ロケーションが前記地理的エリア内に入る、

を満たすトラフィックアクティビティを有するモバイルデバイス(108)の数を前記データレコードから計算すること(304)と、

前記監視要求に回答して、モバイルデバイス（108）について計算された前記数に基づく監視報告を返すこと（306）と

を含み、

前記モバイルデバイスの各々に関する識別情報が前記監視報告において匿名化されている、方法。

【請求項2】

条件 i i i) を満たすために、条件 i) と条件 i i) とを同時に満たす複数のデータレコードが所与のモバイルデバイス（108）について1回のみ考慮される、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

各トラフィックアクティビティが、一連のプロトコルデータユニット（PDU）の送信を含み、1つのデータレコードが1つのPDUから生成されている、請求項1または2に記載の方法。

【請求項4】

各PDUが、PDUヘッダとPDUペイロードとを有し、特定のデータレコード中に含まれるトラフィックタイプが、PDUヘッダ検査とPDUペイロード検査とのうちの少なくとも1つから決定される、請求項3に記載の方法。

【請求項5】

前記PDUが、インターネットプロトコル（IP）PDUとハイパーテキスト転送プロトコル（HTTP）PDUとから選択される、請求項3または4に記載の方法。

【請求項6】

前記データレコードのうちの個々の1つを生成することが、
 特定のモバイルデバイス（108）の現在のトラフィックアクティビティについて、前記トラフィックアクティビティのトラフィックタイプと前記モバイルデバイス（108）の識別子とを指示する、測定報告を受信することと、
 前記モバイルデバイス（108）の前記識別子に基づいて、前記トラフィックアクティビティの前記地理的ロケーションを要求することと、
 前記トラフィックアクティビティの前記地理的ロケーションを受信することと、
 前記地理的ロケーションを前記トラフィックタイプと前記特定のモバイルデバイスの前記識別子とに関連付けるデータレコードを生成することと、
 前記データレコードにタイムスタンプを提供することと

を含む、

請求項1から5のいずれか一項に記載の方法。

【請求項7】

前記データレコードが、前記現在のトラフィックアクティビティとともに実質的にリアルタイムで生成される、請求項6に記載の方法。

【請求項8】

前記監視報告が、
 - モバイルデバイス（108）のN個の数を取得するように前記監視期間中に前記計算をN回実施することと、
 - このようにして取得されたモバイルデバイスの前記N個の数を平均化することと
 によって導出されたモバイルデバイス（108）の平均数を含む

請求項1から7のいずれか一項に記載の方法。

【請求項9】

個々の前記計算が、前記監視期間にわたって時間的に等間隔である、請求項8に記載の方法。

【請求項10】

10

20

30

40

50

個々の前記計算の各々が前記監視期間の専用サブ期間について実施される、
請求項 8 または 9 に記載の方法。

【請求項 1 1】

前記監視報告が、前記条件を満たす前記データレコードから導出された値を含む、
請求項 1 から 1 0 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 1 2】

前記値が、トラフィックタイプと、下位階層レベルにおける複数のトラフィックタイプ
を包含する一般トラフィックタイプと、前記条件を満たす前記データレコードに基づいて
機械学習アルゴリズムによって行われた予測と、前記予測の時間的有效性と、平均トラフ
フィック持続時間とのうちの 1 つまたは複数を指示する、
請求項 1 1 に記載の方法。

10

【請求項 1 3】

前記監視期間が前記監視要求中で指定される、
請求項 1 から 1 2 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 1 4】

前記監視期間が、1 つまたは複数の可変ネットワークパラメータの関数である、
請求項 1 から 1 3 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 1 5】

前記トラフィックタイプが、ネットワークトラフィックに關与するアプリケーション (
1 0 2 B) のアプリケーション識別子と、前記ネットワークトラフィックの宛先の宛先ド
メイン名とのうちの少なくとも 1 つを指示するかまたはこれらのうち少なくとも 1 つから
導出される、
請求項 1 から 1 4 のいずれか一項に記載の方法。

20

【請求項 1 6】

匿名化のために、下位階層レベルにおける 2 つまたはそれ以上のトラフィックタイプが
、前記計算において、上位階層レベルにおける単一の一般トラフィックタイプにマッピン
グされる、
請求項 1 から 1 5 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 1 7】

異なるアプリケーション識別子と異なる宛先ドメイン名との一方または両方が、下位レ
ベルトラフィックタイプとして、前記上位階層レベルにおける単一の一般トラフィックタ
イプにマッピングされる、
請求項 1 6 に記載の方法。

30

【請求項 1 8】

前記監視要求が、監視されるべき地理的エリアをさらに指定する、
請求項 1 から 1 7 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 1 9】

前記地理的ロケーションがセル識別子によって規定される、
請求項 1 8 に記載の方法。

【請求項 2 0】

前記トラフィックアクティビティの前記地理的ロケーションが前記地理的エリア内に入
るかどうかを決定するために、セル識別子と地理的エリアとの間のマッピングを調べるこ
とを含む、請求項 1 9 に記載の方法。

40

【請求項 2 1】

コンピュータプログラム製品であって、前記コンピュータプログラム製品がプロセッサ
上で実行されたとき、請求項 1 から 2 0 のいずれか一項に記載の方法のステップを実施す
るように設定されたプログラムコード部分を含む、コンピュータプログラム製品。

【請求項 2 2】

コンピュータ可読記録媒体に記憶された、請求項 2 1 に記載のコンピュータプログラム
製品。

50

【請求項 2 3】

複数のモバイルデバイス（108）のネットワークトラフィックアクティビティについて生成されたデータレコード中に含まれる情報を報告するように設定されたネットワーク装置（112）であって、各データレコードが、モバイルデバイス（108）のトラフィックアクティビティのトラフィックタイプと、前記トラフィックアクティビティのタイムスタンプと、前記モバイルデバイスの識別子と、前記モバイルデバイスに関連付けられた地理的エリアとを含み、前記ネットワーク装置は、

監視タイプを指定する監視要求を受信することと、

所与の監視期間内に、以下の条件、

i) 前記トラフィックアクティビティのトラフィックタイプが前記監視タイプに一致する、

ii) 前記トラフィックアクティビティのタイムスタンプが前記監視期間内に入る、ならびに

iii) 同じ識別子および同じトラフィックアクティビティに関連付けられたトラフィックアクティビティが監視期間ごとに1回のみ考慮される、

iv) 前記トラフィックアクティビティの地理的ロケーションが前記地理的エリア内に入る、

を満たすトラフィックアクティビティを有する、モバイルデバイス（108）の数を前記データレコードから計算することと、

前記監視要求に回答して、モバイルデバイス（108）について計算された前記数に基づく監視報告を返すことと

を行うように設定され、

前記モバイルデバイスの各々に関する識別情報が前記監視報告において匿名化されている、ネットワーク装置（112）。

【請求項 2 4】

第4世代モバイル通信ネットワーク（100）のパケットゲートウェイノードとして設定されるかまたは前記パケットゲートウェイノード上に位置する、請求項23に記載のネットワーク装置。

【請求項 2 5】

第5世代のモバイル通信ネットワーク（100）のネットワークデータ分析機能として設定されるかまたは前記ネットワークデータ分析機能とコロケートされた、請求項23に記載のネットワーク装置。

【請求項 2 6】

請求項23から25のいずれか一項に記載のネットワーク装置（112）と、

そのネットワークトラフィックアクティビティに関する情報が報告されるべきである、モバイルデバイス（108）の第1のセットについてのネットワークトラフィックをルーティングするように設定された第1のゲートウェイノードと、

そのネットワークトラフィックアクティビティに関する情報が報告されるべきでない、モバイルデバイス（108）の第2のセットについてのネットワークトラフィックをルーティングするように設定された第2のゲートウェイノードと

を備える、ネットワークシステム（1000）。

【請求項 2 7】

請求項23から25のいずれか一項に記載のネットワーク装置（112）と、

そのネットワークトラフィックアクティビティに関する情報が報告されるべきである、モバイルデバイス（108）についてのネットワークトラフィックをルーティングするように設定された第1のゲートウェイノードであって、前記第1のゲートウェイノードは、再ルーティング条件が満たされるまで、ルーティングすることを実施する、第1のゲートウェイノードと、

前記再ルーティング条件が満たされた後にモバイルデバイス（108）のセットについてのネットワークトラフィックをルーティングするように設定された第2のゲートウェイ

10

20

30

40

50

ノードと
を備える、ネットワークシステム（1000）。

【請求項28】

前記再ルーティング条件が、モバイルデバイス（108）ごとに個々に開始されたあらかじめ規定された時間期間の経過である、
請求項27に記載のネットワークシステム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本開示は、一般に、モバイルデバイスのネットワークトラフィックアクティビティを報告することを目的として通信ネットワークにおいて集められた情報を処理する分野に関する。本明細書で提示される技法は、方法、コンピュータプログラム製品、ネットワーク装置、およびネットワークシステムの形態で実装され得る。

10

【背景技術】

【0002】

現在のモバイル通信ネットワークでは、モバイルデバイスのネットワークトラフィックパターンが、主に、サービス品質保証と、課金契約と、アドミッション制御とを含む、トラフィックハンドリングポリシーおよび他のネットワーク関係ポリシーを施行するために分析される。いくつかの実装形態では、関連するトラフィック分析が、ポリシー制御および課金ルール機能（PCRF）によってコアネットワークドメインにおいて行われる。PCRFベースポリシー施行のためにネットワークトラフィックアクティビティに関する情報を公開することに加えて、第4世代（4G）/Long Term Evolution（LTE）通信ネットワークにおけるサービス能力公開機能（SCEF）と第5世代（5G）通信ネットワークにおけるネットワーク公開機能（NEF）とを含む、サービス公開機能による何らかのさらなる情報公開がある。この場合、公開される情報は、主に、コネクティビティの側面（たとえば、ローミングステータス、通信障害、ダウンリンクデータ障害の後の利用可能性、ある地理的エリア中のモバイルデバイスの数、無線アクセスネットワーク輻輳の検出、コネクティビティの喪失、および到達可能性）に関する。

20

【0003】

その上、5G通信ネットワークのために新たに導入されたネットワークデータ分析機能（NWDAF）も分析サービスを提供する。これらのサービスは、SCEFおよびNEFと同様のサブスクリプション/通知モデルを使用して提供される。NWDAFの目的は、トラフィック監視インサイト（insight）を提供することである。そのようなインサイトの例は、アクティブネットワークスライス（スライス）の負荷ステータス、アプリケーション性能、または、モバイルデバイスの挙動を予測/分析することを含む。

30

【0004】

上記で説明されたネットワーク機能は、サービス品質監視の目的でネットワークトラフィック情報を公開すること、モバイルインフラストラクチャステータスの監視、またはモバイルデバイスステータスの監視を目標としており、監視される情報は、主に、それぞれのアセットの所有者、たとえば、ネットワークオペレータおよび/またはデバイス所有者を対象とする。したがって、公開される情報は、典型的に、モバイルデバイスの識別情報、またはモバイルデバイスのグループの識別情報のいずれかを含む。しかしながら、いくつかの場合には、モバイルデバイスのネットワークトラフィックアクティビティに関するインサイトを匿名で報告することが望まれる。

40

【0005】

この点についての1つのソリューションは、たとえば、関連付けられたデバイス識別子を開示することなしに、いくつかのフィルタ処理基準を満たすモバイルデバイスの数を報告することによる、情報アグリゲーションである。しかしながら、その報告が、特に、監視期間が、拡張された時間期間をカバーし得るとき、（たとえば、プロトコルデータユニット（PDU）レベルにおける）高度に粒度の細かい情報から生成されるべきである場合

50

、様々な課題が存在する。

【発明の概要】

【0006】

モバイルデバイスのネットワークトラフィックアクティビティについて集められた情報を効率的に報告するための技法が必要である。

【0007】

第1の態様によれば、複数のモバイルデバイスのネットワークトラフィックアクティビティについて生成されたデータレコード中に含まれる情報を報告する方法が提供される。各データレコードが、モバイルデバイスのトラフィックアクティビティのトラフィックタイプと、トラフィックアクティビティのタイムスタンプと、モバイルデバイスの識別子とを含む。本方法は、監視タイプを指定する監視要求を受信することと、所与の監視期間内に、以下の条件、

i) トラフィックアクティビティのトラフィックタイプが監視タイプに一致する、
 ii) トラフィックアクティビティのタイムスタンプが監視期間内に入る、ならびに
 iii) 同じ識別子および同じトラフィックアクティビティに関連付けられたトラフィックアクティビティが監視期間ごとに1回のみ考慮される、
 を満たすトラフィックアクティビティを有するモバイルデバイスの数をデータレコードから計算することを含む。

第1の態様の方法は、監視要求に応答して、モバイルデバイスの計算された数に基づく監視報告を返すことをさらに含む。

【0008】

監視報告は、モバイルデバイスの計算された数に基づき、監視タイプおよび監視期間に関連付けられたトラフィックアクティビティのモバイルデバイスにわたる範囲 (extent) を指示する、パラメータを含み得る。いくつかの変形態では、パラメータは、(たとえば、監視期間に対応する特定の時間的ポイントについての) そのようなものとしてのモバイルデバイスの計算された数であり得る。他の変形態では、パラメータは、(たとえば、監視期間内の異なる時間的ポイントについての) デバイスの2つまたはそれ以上の個々に計算された数を平均化することによって導出されたモバイルデバイスの平均化された数であり得る。したがって、監視期間は、時間的ポイントであるように規定され得るか、または(たとえば、秒、分、時間、または日の) より長い時間的拡張を有し得る。

【0009】

監視報告は、匿名化された情報のみを含み得る。たとえば、その報告は、モバイルデバイスの計算された数中に含まれる特定のモバイルデバイスまたは特定のデバイスグループを識別することを可能にする情報を含まないことがある。特に、その報告は、モバイルデバイス識別子を含まないことがある。

【0010】

いくつかの変形態では、モバイルデバイスごとに複数回、同じトラフィックアクティビティおよび同じトラフィックタイプに関連付けられた複数のデータレコードをカウントし、したがって、モバイルデバイスの実際の数の計算を偽る (falsify) ことを回避するために、同じ識別子および同じトラフィックアクティビティに関連付けられたトラフィックアクティビティが監視期間ごとに1回のみ考慮される。一実装形態では、条件iii) を満たすために、条件i) と条件ii) とを同時に満たすモバイルデバイスごとの複数のデータレコードが1回のみ考慮される。たとえば、所与のモバイルデバイスについての、条件i) と条件ii) とを満たすデータレコードのセットのうち、1つのデータレコード(たとえば、監視期間内の第1のもの)のみが実際に考慮されて、デバイスの数の現在のカウントを増分し、他のデータレコードは(さらなる)増分をもたらさない。

【0011】

各トラフィックアクティビティが、一連のプロトコルデータユニット(PDU)の送信を含み得る。PDUは、オープンシステムインターコネクション(OSI)モデルの任意の特定のレイヤ上の特定の通信プロトコルに関連付けられ得る。そのレイヤに応じて、そ

10

20

30

40

50

のような P D U は、たとえば、セグメントまたはデータグラム（レイヤ 4）、データパケット（レイヤ 3）、およびフレーム（レイヤ 2）と呼ばれる。

【 0 0 1 2 】

一連の P D U は、特定のモバイルデバイスのために確立されたセッションのコンテキストなどにおいて送信され得る。いくつかの場合には、1つのデータレコードが1つの P D U から生成された。

【 0 0 1 3 】

各 P D U が、P D U ヘッダと P D U ペイロードとを有し得る。特定のデータレコード中に含まれるトラフィックタイプが、P D U ヘッダ検査と P D U ペイロード検査とのうちの少なくとも1つによって（たとえば、データレコード生成時に）決定され得る。たとえば、P D U は、インターネットプロトコル（I P）P D U およびハイパーテキスト転送プロトコル（H T T P）P D U から選択され得、次いで、対応するヘッダまたはペイロードが検査され得る。

10

【 0 0 1 4 】

データレコードのうちの個々の1つを生成することは、特定のモバイルデバイスの現在のトラフィックアクティビティについて、トラフィックアクティビティのトラフィックタイプとモバイルデバイスの識別子とを指示する、測定報告を受信することを含み得る。測定報告は、専用 P D U、または専用の一連の P D U に関係し得る。測定報告は、P D U ヘッダ検査と P D U ペイロード検査の一方または両方によって生成され得る。測定報告は、モバイル通信システムの無線アクセスネットワークドメインにおいてまたはコアネットワークドメインにおいて生成され得る。

20

【 0 0 1 5 】

第1の変形態によれば、データレコードのうちの個々の1つを生成することは、トラフィックタイプと特定のモバイルデバイスの識別子とを関連付けるデータレコードを生成することと、データレコードにタイムスタンプを提供することとをさらに含み得る。第2の変形態によれば、データレコードのうちの個々の1つを生成することは、モバイルデバイスの識別子に基づいて、トラフィックアクティビティの地理的ロケーションを要求することと、トラフィックアクティビティの地理的ロケーションを受信することと、地理的ロケーションをトラフィックタイプと特定のモバイルデバイスの識別子とに関連付けるデータレコードを生成することと、データレコードにタイムスタンプを提供することとをさらに含み得る。

30

【 0 0 1 6 】

これらの変形態では、データレコードは、現在のトラフィックアクティビティとともに実質的にリアルタイムで生成され得る。このようにして、タイムスタンプが、現在のトラフィックアクティビティが行われる時間を実際に指示することが保証され得る。

【 0 0 1 7 】

上記のように、監視報告は、モバイルデバイスの平均数を含み得る。この平均数は、モバイルデバイスの N 個の数を取得するように監視期間中に計算を N 回実施することと、このようにして取得されたモバイルデバイスの N 個の数を（たとえば、加算された数を N で除算することによって）平均化することとによって導出され得る。個々の計算が、監視期間にわたって時間的に等間隔であり得る。個々の計算の各々が、監視期間の（専用の時間的ポイントを含む）専用サブ期間について実施され得る。たとえば、ネットワーク負荷など、1つまたは複数のネットワークパラメータに応じて、計算の頻度が可変であり得る。

40

【 0 0 1 8 】

監視報告は、条件を満たすデータレコードから導出された値を含み得る。たとえば、監視報告は、<タイプ, 値>データ構造中にその値を含め得る。このデータ構造中のタイプは、監視要求中で指定された監視タイプに対応し得る。値は、トラフィックタイプと、下位階層レベルにおける複数のトラフィックタイプを包含する一般トラフィックタイプと、条件を満たすデータレコードに基づいて機械学習アルゴリズムによって行われた予測と、予測の時間的有効性と、平均トラフィック持続時間とのうちの1つまたは複数を含み得る。

50

る。監視タイプは、いくつかの変形態では、同じ階層レベルまたは一般トラフィックタイプよりも上位の階層レベルにおけるものであり得る。監視要求は、〈タイプ, 値〉データ構造のリストを含み得、各値について、モバイルデバイスの関連する（場合によっては、平均化された）数が報告され得る。いくつかの変形態では、監視報告は、随意に、少なくとも1つの〈タイプ, 値〉データ構造中に、モバイルデバイスの数を含めないが、少なくとも1つまたは複数の値を含める。

【0019】

監視期間は、いくつかの変形態では、監視要求中で指定され得る。他の変形態では、監視期間は、ネットワークオペレータなどによって規定され得る。監視期間は、1つまたは複数の可変ネットワークパラメータの関数であり得る。一例として、監視期間は、ネットワーク負荷が増加するにつれて減少し得る。

10

【0020】

トラフィックタイプは、トラフィックアクティビティを生じる、ネットワークトラフィックに参与するアプリケーションのアプリケーション識別子と、ネットワークトラフィックの宛先の宛先ドメイン名とのうちの少なくとも1つを指示するかまたは少なくとも1つから導出され得る。アプリケーションは、モバイル通信ネットワークの外部のアプリケーションサーバ上で稼働していることがある。宛先ドメイン名は、ユニバーサルリソース識別子（URI）の形態をとり得る。

【0021】

匿名化のために、下位階層レベルの2つまたはそれ以上のトラフィックタイプが、計算において、上位階層レベルにおける単一の一般トラフィックタイプにマッピングされ得る。次いで、モバイルデバイスの数が、一般トラフィック指示にマッピングされた下位階層レベルのすべてのトラフィックタイプにわたって計算される。監視要求中で指定された監視タイプは、同じ階層レベルまたは各一般トラフィックタイプよりも上位の階層レベルに位置し得る。

20

【0022】

たとえば、YouTubeトラフィックアクティビティとNetflixトラフィックアクティビティとが、両方とも、一般トラフィックタイプ「ビデオストリーミングトラフィック」にマッピングされ得る。したがって、監視要求が、監視タイプとして「ストリーミングトラフィック」（または「ビデオストリーミングトラフィック」）を指定したとき、YouTubeトラフィックアクティビティとNetflixトラフィックアクティビティのいずれか一方を有するモバイルデバイスがカウントされ、これは、報告される情報の匿名化を高める。もちろん、これは、監視要求中で指定された監視タイプが、そのようなものとしてトラフィックタイプ（たとえば、「Netflixトラフィック」）をも指示することができることを除外しない。

30

【0023】

たとえば、異なるアプリケーション識別子と異なる宛先ドメイン名との一方または両方が、例示的な下位レベルトラフィックタイプとして、上位階層レベルにおける単一の一般トラフィックタイプにマッピングされ得る。一般トラフィックタイプは、次いで、一般トラフィックタイプにわたってフィルタ処理条件を満たすモバイルデバイスの（場合によっては、平均化された）数に加えて、監視報告中に値として含められ得る。

40

【0024】

各データレコードは、トラフィックアクティビティ中のモバイルデバイスの地理的ロケーションをさらに含み得る。そのような場合、監視要求は、監視されるべき地理的エリアをさらに指定し得、モバイルデバイスの数を計算するとき、以下のさらなる条件、

i v) トラフィックアクティビティの地理的ロケーションが地理的エリア内に入る、が考慮され得る。

【0025】

地理的ロケーションは、一変形態では、セル識別子によって規定される。したがって、本方法は、トラフィックアクティビティの地理的ロケーションが地理的エリア内に入るか

50

どうかを決定するために、セル識別子と地理的エリアとの間のマッピングを調べることをさらに含み得る。

【0026】

コンピュータプログラム製品であって、コンピュータプログラム製品がプロセッサ上で実行されたとき、本明細書で提示される方法のステップを実施するように設定されたプログラムコード部分を含む、コンピュータプログラム製品も提供される。本コンピュータプログラム製品は、コンピュータ可読記録媒体に記憶され得る。

【0027】

さらなる態様によれば、複数のモバイルデバイスのネットワークトラフィックアクティビティについて生成されたデータレコード中に含まれる情報を報告するように設定されたネットワーク装置が提示され、各データレコードが、モバイルデバイスのトラフィックアクティビティのトラフィックタイプと、トラフィックアクティビティのタイムスタンプと、モバイルデバイスの識別子とを含む。本ネットワーク装置は、監視タイプを指定する監視要求を受信することと、所与の監視期間内に、以下の条件、

i) トラフィックアクティビティのトラフィックタイプが監視タイプに一致する、
ii) トラフィックアクティビティのタイムスタンプが監視期間内に入る、ならびに
iii) 同じ識別子および同じトラフィックアクティビティに関連付けられたトラフィックアクティビティが監視期間ごとに1回のみ考慮される、
を満たすトラフィックアクティビティを有するモバイルデバイスの数をデータレコードから計算することを行うように設定される。

本ネットワーク装置は、監視要求に応答して、モバイルデバイスの計算された数に基づく監視報告を返すようにさらに設定される。

【0028】

本ネットワーク装置は、たとえば、無線アクセスネットワークドメインまたはコアネットワークドメイン中の、ネットワークノードとして設定されるかまたはネットワークノード上に位置し得る。したがって、本ネットワーク装置は、第4世代モバイル通信ネットワークのパケットゲートウェイノードとして設定されるかまたはパケットゲートウェイノード上に位置し得る。代替的に、本ネットワーク装置は、第5世代モバイル通信ネットワークのネットワークデータ分析機能として設定されるかまたはネットワークデータ分析機能とコロケートされ得る。

【0029】

本明細書で提示されるネットワーク装置と、そのネットワークトラフィックアクティビティに関する情報が報告されるべきである、モバイルデバイスの第1のセットについてのネットワークトラフィックをルーティングするように設定された第1のゲートウェイノードと、そのネットワークトラフィックアクティビティに関する情報が報告されるべきでない、モバイルデバイスの第2のセットについてのネットワークトラフィックをルーティングするように設定された第2のゲートウェイノードとを備える、ネットワークシステムも提供される。

【0030】

またさらに、本明細書で提示されるネットワーク装置と、そのネットワークトラフィックアクティビティに関する情報が報告されるべきである、モバイルデバイスについてのネットワークトラフィックをルーティングするように設定された第1のゲートウェイノードであって、第1のゲートウェイノードは、再ルーティング条件が満たされるまで、ルーティングすることを実施する、第1のゲートウェイノードとを備え、再ルーティング条件が満たされ後にモバイルデバイスのセットについてのネットワークトラフィックをルーティングするように設定された第2のゲートウェイノードをさらに備える、ネットワークシステムが提供される。いくつかの実装形態では、再ルーティング条件は、モバイルデバイスごとに個々に開始されたあらかじめ規定された時間期間の経過である。

【0031】

本開示のさらなる態様、詳細および利点は、以下の例示的な実施形態の詳細な説明から

10

20

30

40

50

、および図面から明らかになるう。

【図面の簡単な説明】

【 0 0 3 2 】

【図 1】本開示のネットワークシステム実施形態を示す図である。

【図 2】本開示による、報告装置の一実施形態を示すブロック図である。

【図 3】本開示の方法実施形態の流れ図である。

【図 4】階層トラフィックタイプ構成を示す図である。

【図 5】本明細書で提示される技法のための入力データのソースを示す表である。

【図 6】本開示の LTE / 4 G ネットワークシステム実施形態を示す図である。

【図 7】入力データについてのフィルタ処理ルールを示す表である。

【図 8】LTE / 4 G および 5 G ネットワークアーキテクチャのコンテキストにおける本開示のさらなる実施形態を示す概略シグナリング図である。

【図 9 A】LTE / 4 G および 5 G ネットワークアーキテクチャのコンテキストにおける本開示のさらなる実施形態を示す概略シグナリング図である。

【図 9 B】LTE / 4 G および 5 G ネットワークアーキテクチャのコンテキストにおける本開示のさらなる実施形態を示す概略シグナリング図である。

【図 10】LTE / 4 G および 5 G ネットワークアーキテクチャのコンテキストにおける本開示のさらなる実施形態を示す概略シグナリング図である。

【発明を実施するための形態】

【 0 0 3 3 】

以下の説明では、限定ではなく説明の目的で、本開示の完全な理解を提供するために、具体的な詳細が記載される。本開示が、これらの具体的な詳細から逸脱する他の実施形態において実践され得ることが、当業者には明らかであろう。

【 0 0 3 4 】

たとえば、以下の説明のいくつかの実施形態は、特定の 4 G および 5 G 仕様による例示的なコアネットワーク設定に焦点を当てるが、本開示はこの点について限定されない。本開示はまた、他のセルラまたは非セルラ無線通信ネットワークにおいて実装され得る。

【 0 0 3 5 】

さらに、本明細書で説明されるステップ、サービスおよび機能は、個々のハードウェア回路を使用して、プログラムされたマイクロプロセッサまたは汎用コンピュータとともに機能するソフトウェアを使用して、1つまたは複数の特定用途向け集積回路 (ASIC) を使用して、および/あるいは1つまたは複数のデジタル信号プロセッサ (DSP) を使用して、実装され得ることを当業者は諒解されよう。本開示が方法に関して説明されるとき、それがまた、1つまたは複数のプロセッサと、1つまたは複数のプロセッサに結合された1つまたは複数のメモリとにおいて具現され得、1つまたは複数のメモリが、1つまたは複数のプロセッサによって実行されたとき、本明細書で開示されるステップ、サービスおよび機能を実施する、1つまたは複数のコンピュータプログラムを記憶することも諒解されよう。

【 0 0 3 6 】

例示的な実施形態の以下の説明では、同じ参照番号は、同じまたは同様の構成要素を示す。

【 0 0 3 7 】

図 1 は、本開示が実装され得るネットワークシステム 1000 の一実施形態を示す。図 1 に示されているように、ネットワークシステム 1000 は、特定のネットワークオペレータによって動作されるモバイル通信ネットワーク 100 を備える。ネットワークシステム 1000 は、モバイル通信ネットワーク 100 の外部のドメイン 102 をさらに備える。この外部ドメイン 102 は、モバイル通信ネットワーク 100 と通信するように設定された1つまたは複数の外部ネットワーク、システムまたは構成要素を備え得る。例示的な外部ネットワークがインターネット 102 A であり、例示的な外部構成要素がアプリケーションサーバ 102 B である。

10

20

30

40

50

【 0 0 3 8 】

いくつかの実施形態におけるアプリケーションサーバ102Bは、(サービスプロバイダと呼ばれることもある)コンテンツプロバイダによって動作されるコンテンツプロバイダシステムに属する。コンテンツプロバイダシステムは、場合によってはインターネット102Aを介して、(インスタントメッセージング(IM)サービス、あるいはビデオまたはオーディオストリーミングサービスなどの)アプリケーションサービスを提供し得る。いくつかの変形態では、アプリケーションサーバ102Bは、オーバーザトップ(OTT)アプリケーションサービスを提供するように設定される。そのようなOTTアプリケーションサービスは、(典型的にセッションコンテキストにおいて)ビデオコンテンツまたはオーディオコンテンツをトランスポートするためにOTTネットワークトラフィックを生成する。

10

【 0 0 3 9 】

図1に示されているように、モバイル通信ネットワーク100は、コアネットワークドメイン104と無線アクセスネットワークドメイン106とを備える。モバイル通信ネットワーク100は、複数のモバイルデバイス108をさらに備える。モバイルデバイス108は、ユーザ機器(UE)タイプのモバイルデバイス(たとえば、スマートフォンまたはタブレットコンピュータ)、およびモノのインターネット(IoT)タイプのモバイルデバイス(たとえば、車およびウェアラブルデバイス)の形態をとり得る。

【 0 0 4 0 】

2つのドメイン104、106の各々は、アプリケーショントラフィックをトランスポートするためのユーザプレーンと、制御シグナリングをトランスポートするための制御プレーンとを備える。アクセスネットワークドメイン106は、セルラ設定または非セルラ設定を有し得る。いくつかの変形態では、アクセスネットワークドメイン106は、複数の基地局または無線アクセスポイントを備える。コアネットワークドメイン102によって提供されるサービスは、アクセスネットワークドメイン106を介して、外部ドメイン102とモバイルデバイス108との間で交換されるネットワークトラフィックのためのコアネットワーク処理機能110を含む。例示的なコアネットワーク処理機能110は、サービス品質施行、課金、モビリティ関係サービスなどを含む。

20

【 0 0 4 1 】

コアネットワークドメイン104によって、報告機能112も提供される。報告機能112は、論理エンティティまたはハードウェアエンティティであり得る。報告機能112は、5G通信ネットワークにおけるNWDAFネットワーク機能(NF)の一部、またはLTE/4G通信ネットワークにおけるパケットゲートウェイ(PGW)ノードの一部であり得る。

30

【 0 0 4 2 】

報告機能112は、モバイルデバイス108のネットワークトラフィックアクティビティについて生成されたデータレコード中に含まれる情報を報告するように設定される。そのようなネットワークトラフィックアクティビティは、特定のモバイルデバイス108が、特定のアプリケーションサーバ102Aからビデオコンテンツをストリーミングすること、インターネット102を介して、別のアプリケーションサーバ102A上のオンラインショッピングまたはニュースウェブサイトを訪問することなどを含み得る。

40

【 0 0 4 3 】

報告されるべき情報をフィルタ処理および分析するために報告機能112によってアクセスされるデータレコードは、一変形態では、コアネットワーク処理機能110から受信される。別の変形態では、これらのデータレコードは、コアネットワーク処理機能110から受信された情報に基づいて報告機能112によってローカルに生成される。図1に示されている実施形態では、データレコードは、報告機能のローカルデータベース112Aに記憶されるが、データレコードは、コアネットワークドメイン104内のリモートデータベース(図示せず)にも記憶され得る。報告生成のために報告機能112によってアクセスされるデータレコードは、履歴データレコード、または進行中のネットワークトラフ

50

ックアクティビティに関係するデータレコードであり得る。後者の場合、報告は、実質的に、進行中のトラフィックアクティビティとともにリアルタイムで行われ得る。

【 0 0 4 4 】

報告機能 1 1 2 は、専用監視要求に回答して報告機能 1 1 2 の報告を生成するように設定される。図 1 に示されているように、これらの監視要求は、モバイル通信ネットワーク 1 0 0 中に内部的に位置するか、または外部的に（すなわち、外部ドメイン 1 0 2 中に）位置する、装置または機能 1 1 4 から受信される。いくつかの実装形態では、監視要求はアプリケーションサーバ 1 1 4 A によって生成され、要求された監視報告がアプリケーションサーバ 1 1 4 A に返される。

【 0 0 4 5 】

以下で、図 1 の報告機能 1 1 2 の装置実施形態が、図 2 を参照しながら説明され、報告機能 1 1 2 の動作が、図 3 の流れ図 3 0 0 に示されている方法実施形態を参照しながら説明される。

【 0 0 4 6 】

図 2 A に示されている装置実施形態では、報告機能 1 1 2 は、プロセッサ 2 0 2 と、プロセッサ 2 0 2 に結合されたメモリ 2 0 4 とを備える。メモリ 2 0 4 は、プロセッサ 2 0 2 の動作を制御するプログラムコードを記憶する。本明細書において理解されるように、プロセッサ 2 0 2 などのプロセッサが、任意の処理回路を使用して実装され得、たとえば、単一の処理コアに限定されないが、また、（たとえば、クラウドコンピューティングリソースを使用して）分散トポロジを有し得る。

【 0 0 4 7 】

報告機能 1 1 2 は、入力インターフェース 2 0 6 と出力インターフェース 2 0 8 とをさらに備える。2 つのインターフェース 2 0 6、2 0 8 は、一方ではコアネットワーク処理機能 1 1 0 との通信のために設定され、他方では機能または装置 1 1 4 との通信のために設定される。

【 0 0 4 8 】

報告機能 1 1 2 のプロセッサ 2 0 2 は、データレコード中に含まれる情報を報告するように設定され、データレコードは、複数のモバイルデバイス 1 0 8 のネットワークトラフィックアクティビティについて生成される。各データレコードが、特定のモバイルデバイス 1 0 8 の特定のネットワークトラフィックアクティビティに関係する。特定のトラフィックアクティビティ（たとえば、特定のコンテンツストリーミングセッション）について、複数のデータレコードが生成され得る（およびデータベース 1 1 2 A に記憶され得る）。たとえば、各データレコードは、特定のトラフィックアクティビティのコンテキストにおいて、コアネットワークドメイン 1 0 4 とアクセスネットワークドメイン 1 0 6 とを介した外部ドメイン 1 0 2 から特定のモバイルデバイス 1 0 8 への（またはその逆の）送信のために生成された特定の P D U に対応し得る。

【 0 0 4 9 】

各トラフィックアクティビティは、少なくとも 1 つのトラフィックタイプに関連付けられる。（1 つまたは複数の）トラフィックタイプは、特定のトラフィックアクティビティに関与する特定のアプリケーションサーバ 1 0 2 B によって提供されるコンテンツによって規定され得る。たとえば、アプリケーションサーバ 1 0 2 B が N e t f l i x によって動作される場合、トラフィックタイプは、（論理階層の降順で）コンテンツストリーミング、ビデオストリーミング、および N e t f l i x トラフィックのうちの 1 つ（または複数）であり得る。

【 0 0 5 0 】

報告コンテキストにおいてプロセッサ 2 0 2 によって分析される各データレコードは、特定のモバイルデバイス 1 0 8 の特定のトラフィックアクティビティのトラフィックタイプ（または複数のそのようなタイプ）と、トラフィックアクティビティのタイムスタンプと、モバイルデバイス 1 0 8 の識別子とを含む。識別子は、たとえば、国際モバイル加入者識別情報（I M S I）の形態をとり得る。データレコードは、トラフィックアクティビ

10

20

30

40

50

ティ中のモバイルデバイス108の地理的ロケーションなど、さらなる情報を含み得る。この地理的ロケーションは、トラフィックアクティビティ中にモバイルデバイス108をサブするアクセスネットワークドメイン106の特定のセルのセル識別子を介して、データレコード中で指示され得る。

【0051】

次に、図3の流れ図300を参照すると、報告機能112の動作は、監視要求を受信するステップ302を含む。監視要求は、報告機能112によってアプリケーションサーバ114A、あるいは任意の他の機能または装置114、図1参照、から受信される（たとえば、入力インターフェース206を介してプロセッサ202によって受信される、図2参照）。監視要求は、（少なくとも）監視タイプを指定する。監視タイプは、報告機能112とアプリケーションサーバ114Aの両方に知られている監視タイプのあらかじめ規定されたセットから選択され得る。監視要求中で指定された監視タイプは、（コンテンツストリーミング、ビデオストリーミング、またはNetflixトラフィックなど、任意の階層レベルにおける）特定のトラフィックタイプに対応し得る。監視タイプは、監視タイプが、報告機能112によって、1つまたは複数のトラフィックタイプの特定のセット上にマッピングされ得るように、規定され得る。

10

【0052】

いくつかの変形態では、監視要求は、あらかじめ規定された時間期間（監視期間）など、報告機能112によって生成されるべき監視報告についての1つまたは複数のさらなるフィルタ処理基準を含む。時間期間は、相対的フォーマット（たとえば、日、週、月）でまたは絶対的フォーマット（たとえば、2020年5月12日16:00~17:00、または今日、または今、または昨日）で指示され得る。特に、相対的フォーマットで指示されたときの、あらかじめ規定された時間期間は、報告頻度を規定し得る。あらかじめ規定された時間期間は、瞬間であり得る。監視要求中で規定されないとき、監視期間は、報告機能112のデフォルトセッティングであり得るか、または（たとえば、より高いネットワーク負荷が、より頻繁な報告、したがって、より短い監視期間をもたらす、ネットワーク負荷に基づいて）動的に規定され得る。

20

【0053】

そのようなまたは代替変形態では、監視要求は、随意に、監視されるべき（すなわち、その（1つまたは複数の）報告が生成されるべきである）地理的エリアを指定し得る。地理的エリアの指定は、以下のパラメータ、すなわち、1つまたは複数の郵便番号、1つまたは複数のセル識別子、および地理的エリアの名前（たとえば、町名）のうちの少なくとも1つを含み得る。

30

【0054】

方法は、プロセッサ202によって、所与の監視期間内に、いくつかの条件を満たすトラフィックアクティビティを有するモバイルデバイス108の数をデータレコードから計算すること（図3中のステップ304）をさらに含む。一変形態では、これらの条件は、

i) トラフィックアクティビティのトラフィックタイプが、監視要求中で指定された監視タイプに一致する、

ii) トラフィックアクティビティのタイムスタンプが、監視要求中で指定されたまたは他の方法で規定された監視期間内に入る、ならびに

40

iii) 同じ識別子および同じトラフィックアクティビティに関連付けられたトラフィックアクティビティが監視期間ごとに1回のみ考慮される、を含む。

【0055】

条件iii)は、特定のモバイルデバイス108と特定の監視期間とについて、複数回、同じトラフィックアクティビティ（および同じトラフィックタイプ）に関連付けられた複数のデータレコードをカウントし、したがって、モバイルデバイス108の実際の数の計算を偽ることを回避するのを助ける。そのような偽りは、特に、データレコードが、高度に粒度の細かい性質のものである（たとえば、PDUごとに生成される）が、監視期間

50

が、時間的に瞬時でないが、実際の持続時間を有する場合、生じ得る。したがって、条件 i) と条件 i i) とを同時に満たす複数のデータレコードが、監視期間ごとにおよびモバイルデバイス 108 ごとに 1 回のみ考慮される。たとえば、条件 i) と条件 i i) とを満たすデータレコードのセットのうち、1 つのデータレコード (たとえば、監視期間内の第 1 のもの) のみが実際に考慮されて、モバイルデバイス 108 の数の現在のカウントを増分し、他のデータレコードは、無視され、したがって、その数の (さらなる) 増分をもたらさない。

【0056】

監視要求が、監視されるべき地理的エリアをさらに指定した場合、ステップ 304 においてモバイルデバイス 108 の数を計算するとき、以下のさらなる条件、

i v) トラフィックアクティビティの地理的ロケーションが地理的エリア内に入る、が考慮される。

【0057】

地理的ロケーションが、データレコード中のセル識別子を介して指示された場合、プロセッサ 202 は、条件 i v) をテストするためにセル識別子と地理的エリアとの間のマッピングを調べ得る。

【0058】

方法は、監視要求に回答して、モバイルデバイス 108 の計算された数に基づく監視報告を返すこと (図 3 中のステップ 306 参照) をさらに含む。たとえば、その報告は、プロセッサ 202 によって出力インターフェース 208 を介して機能または装置 114 に出力される (図 1 および図 2 参照)。匿名化を必要とする実施形態では、監視報告は、モバイルデバイス 108 の報告された数中に含まれる特定のモバイルデバイス 108 またはモバイルデバイスグループを識別することを可能にする情報を含まないことになる。特に、その報告は、モバイルデバイス識別子を含まないことになり、したがって、この点について匿名化された。言い換えれば、その報告は、いくつかのフィルタ処理条件を満たすトラフィックアクティビティをもつモバイルデバイスの特定のグループに関係し、そのようなものとしてモバイルデバイス 108 を機能または装置 114 に開示しない (したがって、機能または装置 114 は、プライバシーまたはセキュリティ問題を生じずに、外部ドメイン 102 中に位置し得る)。

【0059】

一例では、報告機能 112 は、監視要求中で指示された監視タイプによって分類された現在の (「瞬間の」) 需要を報告する。別の例では、報告機能 112 は、(たとえば、時系列分析の使用によって) 将来の需要を予測するために履歴データレコードを使用する。需要は、いくつかの実装形態では、指示された監視タイプに準拠する特定のデジタルコンテンツについての「興味」として規定され得る。上記で説明されたように、「興味」は、随意に、特定の地理的エリアにおける、特定の時間期間についてのモバイルデバイス 108 の (たとえば、平均化された) 数によって定量化される。

【0060】

いくつかの変形態では、アクティブモバイルデバイス 108 のみがカウントされる。アクティブモバイルデバイス 108 は、無線リソース制御 (RRC) 接続を確立し、データをアクティブに送信および受信するモバイルデバイス 108 である。5G 通信ネットワーク 100 の場合、モバイルデバイス 108 は RRC__ACTIVE 状態によって特徴づけられる。LTE/4G 通信ネットワーク 100 の場合、モバイルデバイス 108 は、RRC__CONNECTED 状態にあり、ユーザデータトランザクションを受けている。モバイルデバイス 108 がある状態に関する情報は、アクセスネットワークドメイン 106 から取得された情報から知られる。諒解されるように、アクティブモバイルデバイス 108 のみがセッションを確立し、データトラフィックを作り出すことができる。アクティブモバイルデバイス 108 に限定されるそのようなタイプのカウンティングは、少なくとも、それらのユーザによって忘れられ、データを送信する立場にないアイドルモバイルデバイス 108 をカウンティングすることを回避することを望むいくつかの使用事例について、

10

20

30

40

50

実施される。

【0061】

したがって、（たとえば、監視要求中で指示された）所与の監視持続期間（ $period\ of\ duration$ ） t_d について、特定の監視タイプについてのおよび特定の地理的エリアにおける興味 I が、 $I = \{ロケーション, U E_{num}\}$ として表され（および報告され）得、ここで、ロケーション（随意）は地理的エリアであり、 $U E_{num}$ は、（モバイルデバイス108が、 t_d 内にロケーションに入り、ロケーションを出得るので）その地理的エリア中のモバイルデバイス108の（場合によっては、平均化された）数である。

【0062】

地理的エリアは、モバイルデバイス108がアタッチされたアクセスネットワークドメイン106のセルの実際のロケーション、またはそのセルのロケーションと近似カバレッジエリアとを含むバウンディングボックスであり得る。また、実装形態に応じて、地理的エリアは、複数のセルを含むことができ、その場合、中心ポイントが選定されるか、またはより大きいバウンディングボックスが選定される。オペレータ固有の「セル識別子」または「セルID」によって識別される、モバイルデバイス108をサーブするセルのいわゆるジオロケーションが、ネットワークオペレータシステムが、セルのロケーションに関する情報と、そのセルにアタッチされたモバイルデバイス108に関する情報の両方を保持するので、そのシステムに知られている。例示的な4G通信ネットワーク100としてのLTEにおける担当するノードが、モビリティ管理エンティティ（MME）であり、担当するノードは、5G通信ネットワーク100ではアクセスおよびモビリティ機能（AMF）である。

【0063】

報告について有効であるために、モバイルデバイスグループは、 t_d の少なくとも一部分について、監視要求において規定された（1つまたは複数の）フィルタ処理条件を満たす少なくとも1つのモバイルデバイス108を含まなければならない。モバイルデバイス108の平均数を報告するために、モバイルデバイス108は、 t_d 内に周期的にサンプリングされ得る（たとえば、100個のデータポイントのサンプルの場合、 $t_d / 100$ ごとの周期的サンプリングが実装され得る）。

【0064】

監視報告において、興味 I は、1つまたは複数のいわゆるインサイトでオーグメントされ得、すなわち、 $I = \{ロケーション, U E_{num}, インサイト\}$ であり、ここで、インサイト = リスト<タイプ, 値>である。インサイトは、監視要求中で指定された監視タイプによって少なくとも暗黙的に規定され得る（たとえば、データ構造<タイプ, 値>中のパラメータ「タイプ」は、監視要求中で指定された監視タイプに対応し得る）。いくつかの変形態では、 $U E_{num}$ は、データ構造<タイプ, 値>ごとに報告される。

【0065】

インサイトの例示的な非限定的なタイプ、したがって、監視タイプが、以下で説明される。

【0066】

第1のインサイト/監視タイプは、「人気がある宛先」と呼ばれる。この目的で、報告機能112は、PDU中の宛先ドメイン名を（トラフィックタイプとして）識別するためにPDUヘッダを分析する。報告機能は、さらに、図4において、一般的な<タイプ, 値>データ構造について概略的に示されているように、上位レベルの一般トラフィックタイプの下で宛先ドメイン名をグループ化し得る。

【0067】

この第1のインサイトは、人気があるPDU宛先（たとえば、アプリケーションサーバ102Bのどの（1つまたは複数の）一般のまたは特定のタイプがモバイルデバイス108によって実際に接触されるか）に関するものである。この分析は、アプリケーションレイヤPDU分析に基づき、特に、（たとえば、HTTP PDUヘッダの分析による）宛先のドメイン名に基づき得る。その分析は、ユーザ興味を確立するために、ドメイン名カ

10

20

30

40

50

テグリーのシソーラスを使用することができる（たとえば、<https://tools.zvelo.com>参照、カテゴリーは、ソーシャルメディア、ニュースサイト、車両製造業者、企業ウェブサイトなどであり得る）。

【0068】

以下の例を考慮する。

- ・ あるモバイルデバイス108のユーザAが、 t_d 中の少なくともある時間の間 <http://www.techradar.com> を訪問する
- ・ 別のモバイルデバイス108のユーザBが、 t_d 中の少なくともある時間の間 <http://www.endadget.com> を訪問する
- ・ またさらなるモバイルデバイス108のユーザCが、 t_d 中に少なくともある時間の間 <http://www.gizmodo.com> を訪問する

10

【0069】

ユーザA、B、Cは、上記の規定通りに、同じ興味を共有するので、関連付けられたグループは、タイプ「人気がある宛先」と値「技術ウェブサイト」とのインサイトを有する。対応する監視報告が、報告タイプ「人気がある宛先」について複数の値を含み得、各報告タイプについて、モバイルデバイス108の専用の（たとえば、平均化された）数が報告されることに留意されたい。ユーザAとユーザBとユーザCとを識別するために使用され得る、モバイルデバイス108の識別子（たとえば、IMSI）と明示的ウェブサイト名とが、監視報告中に含まれないことにさらに留意されたい。

【0070】

第2のインサイト/監視タイプは、「人気があるアプリケーションカテゴリー」と呼ばれる。ここで、PDUヘッダは、関連付けられたトラフィックアクティビティを生成するアプリケーションを識別するために分析され、値としての、1つまたは複数の一般トラフィックアクティビティの下でのアプリケーションのグループ化に対するものである。このインサイトは、「人気がある宛先」アイデアの前の例と同様に、一般トラフィックアクティビティに関してアプリケーションを分類するためにアプリケーション識別子をトラフィックタイプとして使用する。この場合も、実際のアプリケーションと、そのアプリケーションを使用する実際のモバイルデバイス108とは、監視報告中で開示される必要がない。経時的に、このインサイトは、どんなタイプのアプリケーションが特定のエリアおよび/または時間において人気があるかの推定を与えることができる。場合によっては、暗号化されたPDUからアプリケーション識別子を抽出することが行われ得、<https://www.caيدا.org/research/traffic-analysis/classification-overview/>において指定した。

20

30

【0071】

以下の例を考慮する。

- ・ あるモバイルデバイス108のユーザAが、 t_d 中の少なくともある時間の間 Gmail アプリを使用する
- ・ 別のモバイルデバイス108のユーザBが、 t_d 中の少なくともある時間の間 Outlook アプリを使用する
- ・ またさらなるモバイルデバイス108のユーザCが、 t_d 中の少なくともある時間の間 Apple Mail アプリを使用する

40

【0072】

ユーザA、B、Cは、上記の規定により、同じ興味を共有するので、グループは、タイプ「人気があるアプリケーション」と値「電子メール」とのインサイトを有する。この場合も、モバイルデバイスユーザを識別するために使用され得る、モバイルデバイス識別子（たとえば、IMSI）と明示的アプリケーション名とが、公開されない。

【0073】

第3のインサイト/監視タイプは、「短期グループ性向」と呼ばれる。ここで、モバイルデバイス108からの/への生成されたトラフィックが分析される。たとえば、モバイルデバイス108のユーザが、YouTubeからビデオをストリーミングしている場合

50

、そのユーザは、将来においてある時間期間の間さらなるビデオトラフィックを要求し続けることになる可能性が高い。ユーザがNetflixコンテンツをストリーミングしている場合、そのユーザは、ビデオトラフィックを要求するが、Netflix上のビデオストリームがより長くなる傾向があるので、より長い時間期間の間そのビデオトラフィックを要求することになる可能性もある。さらに、モバイルデバイス108が、ビデオをストリーミングすることを停止した場合でも、そのユーザは、完全にアイドルであったモバイルデバイス108、またはウェブブラウジングのために使用されたモバイルデバイス108と比較して、何かをストリーミングすることを再び開始する可能性が高い。時間的相関のほか、同じ地理的エリア中の同じモバイルデバイス108がデータ消費の典型的なパターンを有し得る。たとえば、ユーザが通勤しているとき、そのユーザは、典型的に、あるテレビ番組を見ていることがある。

10

【0074】

以下の例を考慮する。

- ・ あるモバイルデバイス108のユーザAが、 t_d 中の少なくともある時間の間Netflix上でビデオを見た
- ・ 別のモバイルデバイス108のユーザBが、 t_d 中の少なくともある時間の間YouTube上でビデオを見た
- ・ さらなるモバイルデバイス108のユーザCが、 t_d 中の少なくともある時間の間Amazon上でビデオを見た

【0075】

ユーザA、B、Cは、上記の規定により、同じ興味を共有するので、グループは、タイプ「グループ性向」と3つの値「ビデオ消費、88%、10分」とのインサイトを有し、ここで、割合は、予測についての機械学習アルゴリズムの信頼性レベルを示し、時間は、モバイルデバイスの所与のグループについて予測がどのくらいの時間の間有効であることを示す。この場合も、モバイルデバイスユーザを識別するために使用され得る、モバイルデバイス識別子（たとえば、IMSI）と明示的アプリケーション名とが、得られた監視報告中で公開されない。

20

【0076】

第4のインサイト/監視タイプは、「関与アウェアグループプロファイル(Engagement Aware Group Profile)」と呼ばれる。ここで、関与アウェアグループプロファイルは、所与のセルに接続されたモバイルデバイス108のグループのアグリゲートされた選好を報告することができる高度分析サービスである。すべての接続されたモバイルデバイス108の選好および興味をもつプロファイルが、グループプロファイルを作成するために組み合わせられる。プロファイルを組み合わせるとき、ユーザのモバイルデバイス108とのユーザの対話のレベルに基づいて、異なるモバイルデバイス108のプロファイルを重み付けすることができる。通話中であるか、ビデオを見るか、またはアクティブブラウジングを行うユーザが、自分のモバイルデバイス108をアイドルに保つユーザと比較して、自分の周りで何が起きているかに関してほとんど関与しておらず、さらには、ほとんど気づいていないことになる。自分のモバイルデバイス108のインタラクティブなユーザは、エリア中のグループプロファイルにあまり寄与しないことになる。このタイプの関与アウェアグループプロファイル情報は、オンスクリーンターゲット広告のプロバイダにとって興味があるものであり得る。このタイプの広告は、バス、列車、駅、停留所などのような公共輸送エリアにおいて一般的になっている。その人々は、密に集結しており、広告メディアに対して静的なままである。また、ピコセルのような極小セルが、公共輸送エリア中に設置され、UE位置特定を極めて正確にすることが、一般的になっている。

30

40

【0077】

以下の例を考慮する。

- ・ ユーザAが、 t_d 中の少なくともある時間の間多くの通話を行った
- ・ ユーザBが、 t_d 中の少なくともある時間の間多くのビデオを見た

50

・ ユーザ C が、すべての時間 t_d の間インターネット 102A をブラウズした
【0078】

ユーザ A、B、C は、上記の規定により、同じ興味を共有するので、得られたモバイルデバイスグループは、タイプ「関与アウェアグループプロファイル」と値「12%、10分」とのインサイトを有し、ここで、割合は、グループ中のユーザがどのくらい関与することになるかに関する機械学習アルゴリズムの信頼性を示し、時間は、所与のモバイルデバイスグループについて予測がどのくらいの時間の間有効であることを指示する。この場合も、モバイルデバイスユーザを識別するために使用され得る、モバイルデバイス識別子（たとえば、IMSI）と明示的アプリケーション名とが、得られた監視報告中で公開されない。

10

【0079】

最後の2つの例から明らかになったように、監視報告は、いくつかの条件を満たす選択されたデータレコードに基づいて機械学習アルゴリズムによって行われた予測を指示する1つの値を含み得る。監視報告は、予測の時間的有効性を指示するさらなる値を含み得る。

【0080】

図5の表500は、モバイル通信ネットワーク100の例示的なLTE/4Gおよび5G実装形態における報告機能112のための、ならびに上記で説明されたインサイト/監視タイプの4つの使用事例のための、入力データを提供するノードおよび機能を示す。その上、次に、LTE/4Gおよび5G通信ネットワーク100における図1のネットワークシステム1000の例示的な実装形態がより詳細に説明される。この点について、図6

20

【0081】

図6の図は、動作中の典型的なLTE/4G通信ネットワーク100を示す。そのような実装形態では、アクセスネットワークドメイン106は、複数のeノードBを含むことになり、コアネットワークドメイン104は、MME104Aと、サービングゲートウェイ(SGF)104Bと、SCEF104Cと、パケットフロー記述機能(PDFD: Packet Flow Description Function)104Dと、PGW(PCF)104Eとを含むことになる。機能104A~104Eは、図1に示されているコアネットワーク処理機能110に少なくとも部分的に対応し得る。同様の機能が5Gネットワークについて存在し、たとえば、MME104Aの代わりにAMF、SCEF104Cの代わりにNEF、SGW104BおよびPGW104Eは、それぞれ、ユーザプレーンおよび制御プレーントラフィックをハンドリングするSGW-U/SGW-CおよびPGW-U/PGW-Cにスプリットされる。

30

【0082】

図6に示されているように、PGW104EはPCFを含んでおり、PCFは、SGW104Bから受信された/SGW104Bのほうへ送られたネットワークデータトラフィックに対してポリシー制御および課金(PPC)ルールを施行し、SGW104Bは、(eノードBをもつ)無線アクセスネットワーク(RAN)ドメイン106および(LTE/4GのコンテキストにおいてUEとも呼ばれる)モバイルデバイス108から受信する/それらのほうへネットワークデータを送る。これは、PCF(および、したがって、PGW104E)が、あらゆる着信PDU(ここでは、IPデータパケット)のヘッダを、このPDUをそのPDUの対応するサービスクラスにマッピングするために検査することを意味する。このマッピングは、サービスデータフロー(SDF)を使用して行われ、検査は、IP(ネットワーク)レイヤ上で行われ、随意に、トランスポートレイヤ上でも行われる。一例が、図7の表において示されている。

40

【0083】

図7の表は、特定のモバイルデバイス108についてのすべてのユーザデータグラムプロトコル(UDP)/リアルタイムトランスポートプロトコル(RTP)トラフィック(すなわち、そのデバイス108から受信されたおよびそのデバイス108によって送られたトラフィック)が、フィルタ処理され、保証された100Kbpsアップリンク/ダウ

50

ンリンクをもつ高優先度データトンネル（3GPP用語では「EPSベアラ」）を割り振られることを例示的に示す。SDFに加えて、また、アプリケーション識別子が提供される場合（アプリケーション識別子は、HTTPなどのアプリケーションレイヤプロトコル、あるいはYouTubeまたはNetflixなど、アプリケーションレイヤプロトコルを稼働する特定のアプリケーションを示すかまたはそれらから導出され得る）、アプリケーションフィルタをPCCルールに供給し、SDFに適用する同じQoS、課金などのポリシーを適用することが可能である。

【0084】

各アプリケーションについて、このアプリケーションID（たとえば、サーバ側IPアドレスおよびポート番号、またはURI/URL、またはドメイン名など）の下でIPトラフィックをどこにルーティングすべきかに関する情報を含んでいるパケットフロー記述（PFD）が存在する。PFD 104Dは、PFDを記憶および施行することを可能にするノードである。PFD 104Dは、SCEF 104CへのノースバウンドインターフェースとPGW（PCEF）104Eへのサウスバウンドインターフェースとを有する。

10

【0085】

一方、SCEF 104Cは、モバイルネットワークオペレータのアドミニストレーティブドメイン内にあることもないこともある機能である、アプリケーションサーバ（AS）114A（たとえば、AS 114Aは、外部ドメイン102中の企業サーバ上に位置し得る）が、（導入において述べられたものなどの）UEコネクティビティの側面を中心として監視イベントにセキュアにサブスクライブすることを可能にする。そのプロセスは、AS 114AによってSCEF 104CにサブMITされる「監視要求」メッセージを含み、その後、SCEF 104Cは、要求された情報を取り出すために、MME 104AおよびPCRF（図示せず）などのノードを内部的にポーリングする。イベントについて、新しい情報が利用可能であるとき、SCEF 104Cは、「監視報告」メッセージを使用してAS 114Aにその情報を報告する。そのようなものとしての「監視要求」メッセージおよび「監視報告」メッセージは、適用可能な規格において規定されている（たとえば、3GPP TS 23.682、第3世代パートナーシッププロジェクト、技術仕様グループサービスおよびシステム態様、パケットデータネットワークおよびアプリケーションとの通信を容易にするためのアーキテクチャ拡張（リリース13）参照）。また、同じプロセスが、5G通信ネットワークおよびNEFにおいて利用可能である。

20

30

【0086】

したがって、図6のLTE/4G通信ネットワーク100における技術手段は、ネットワークデータトラフィックをキャプチャし、フィルタ処理することを許可する。しかしながら、このネットワークデータトラフィックに関する情報を（たとえば、外部ドメイン102中の）サードパーティに公開するための現在の機構は、そのトラフィックについてのポリシー管理に限定され、トラフィックパターン自体の分析を実施していない。

【0087】

これらの限定を克服するために、ユーザデータインサイト生成器機能（UDIGF：User Data Insight Generator Function）と呼ばれる新しい機能がコアネットワークドメイン104に追加されることが提案される。UDIGFは、上記で説明された報告機能112の動作の一部または全部を実装し得、したがって、以下で、シグナリング図8、シグナリング図9Aおよびシグナリング図9Bでは、同じ参照番号によって示される。UDIGF 112は、ユーザデータフローからインサイトを生成することと、これらのインサイトを匿名化することと、それらのインサイトを、たとえばSCEF 104Cを介して、興味があるサードパーティに公開することとを担当する。UDIGF 112は、PGW（PCEF）104EとSCEF 104Cとの間に配置され、たとえば、PFD 104Dとコロケートされ得る。

40

【0088】

UDIGF 112は、図8に示されているように、5つのエレメント、またはサブ機能、112A～112Eを備える。

50

【 0 0 8 9 】

解析サブ機能 1 1 2 B が、P G W 1 0 4 E 上の P C E F からポリシルール施行アクションを取り出す。モバイルデバイス 1 0 8 またはインターネット 1 0 2 A からの（すなわち、モバイルデバイス 1 0 8 のほうへの）P D U（たとえば、I P パケット）が到着したときはいつでも、P C E F はポリシアクションをトリガする。これは、たとえば、図 7 の表に示されているように、S D F からトリガされるポリシであり得、ここで、I P パケットヘッダが走査され、または、これは、トリガされる P F D であり得、ここで、アプリケーションヘッダが走査される。いずれの場合も、パケットヘッダと、アプリケーションの場合、パケットがどのアプリケーションに属するかに関する情報とに加えて、発信元（o r i g i n a t i n g）が送られる。

10

【 0 0 9 0 】

（たとえば、図 1 に示されているデータベース 1 1 2 A の形態で実現される）記憶サブ機能 1 1 2 A が、前に説明されたポリシルール施行要求を記憶するが、（以下で、図 9 A および図 9 B を参照しながら説明されるように）生成されたインサイトに関する情報をも記憶する。

【 0 0 9 1 】

分析サブ機能 1 1 2 C が、記憶サブ機能 1 1 2 A によって記憶された、生成されたポリシルールを分析し、インサイトを作り出す。作り出されたインサイトは、次いで、S C E F 1 0 4 C への、およびその後、A S 1 1 4 A へのディスパッチ（d i s p a t c h m e n t）のために、公開サブ機能 1 1 2 D に提供される。公開サブ機能 1 1 2 D は、（たとえば、3 G P P T S 2 3 . 6 8 2 において説明されている T 6 a における機能と同様の）監視要求 / 監視報告インターフェースを実装する。特に、公開サブ機能 1 1 2 D は、分析インサイトを取り出し、それらの分析インサイトを要求元 A S 1 1 4 A に報告する。

20

【 0 0 9 2 】

地理的データベースサブ機能 1 1 2 E が、セル識別子と（たとえば、郵便番号、地名などによって規定される）地理的ロケーションとの間のマッピングを提供する。

【 0 0 9 3 】

図 8 のシグナリング図に示されているように、P G W 1 0 4 E 上の P C E F は、P D U（たとえば、I P データパケット）が受信されるたびに、解析サブ機能 1 1 2 B にポリシルール施行メッセージを送ることになる。このメッセージは、（1 つまたは複数の）P D U ヘッダと（1 つまたは複数の）アプリケーション識別子の一方または両方、ならびに、P D U がそれに宛てられる、または P D U がそれによって送られた、モバイルデバイス 1 0 8 の識別子（たとえば、I M S I）を含むことになる。（1 つまたは複数の）トラフィックタイプを指示する、（1 つまたは複数の）P D U ヘッダおよび（1 つまたは複数の）アプリケーション識別子が、（たとえば、上記で説明されたディープパケット検査を使用して）測定される。したがって、ポリシルール施行メッセージはまた、測定報告をなすと見なされ得る。

30

【 0 0 9 4 】

その後、解析サブ機能 1 1 2 B は、ポリシルール施行メッセージ中で指示されたモバイルデバイス 1 0 8 の識別子に関連付けられたセル識別子（セル I D）に関して M M E 1 0 4 A（5 G における A M F）に尋ねる。この情報は、モバイルデバイス 1 0 8 が、R A N ドメイン 1 0 6 にアタッチし、および / または別のセルからハンドオーバーするときはいつでも、この情報が、認証プロセス（L T E アタッチ）の一部であり、M M E 1 0 4 A によって記憶されることになるので、M M E 1 0 4 A に知られている。セル識別子のオープンソースデータベースについては、<https://opencellid.org> を参照されたい、そのアイデアは、セル識別子がまた、（ある粒度をもつ）モバイルデバイス 1 0 8 の地理的ロケーションの指示子であることである。セル識別子を取り出されると、次いで、P C E F によって提供された情報と、セル識別子とは、現在の日付および時間でタイムスタンプを付けられ、記憶サブ機能 1 1 2 A にデータレコードとして記憶される。モバイルデバイス 1 0 8 の地理的ロケーションが重要でない使用事例では、ポリシルール施行

40

50

メッセージ（または、その中に含まれる情報）は、タイムスタンプに直接関連付けられ、記憶サブ機能 1 1 2 A にデータレコードとして記憶され得る。

【 0 0 9 5 】

図 8 に示されているデータ収集プロセスと並行して、U D I G F 1 1 2 は、（たとえば、サードパーティ、または U D I G F 1 1 2 を負うネットワークオペレータから）監視要求を受け付け、記憶サブ機能 1 1 2 A にデータレコードとして記憶された情報に関する匿名のインサイトを生成する。そのプロセスは、図 9 A および図 9 B のシグナリング図に示されている。

【 0 0 9 6 】

U D I G F 1 1 2 の公開サブ機能 1 1 2 D は、3 G P P T S 2 3 . 6 8 2 において規定されている、監視要求 / 監視応答および監視報告発行 / サブスクライブインターフェースを完全に実装する。M M E 1 0 4 A も、同じタイプのインターフェースを実装する。

10

【 0 0 9 7 】

図 9 A に示されているように、プロセスは、A S 1 1 4 A が監視要求を S C E F 1 0 4 C に送ることから開始し、S C E F 1 0 4 C はその監視要求を公開サブ機能 1 1 2 D にフォーワーディングする（図 3 中の受信ステップ 3 0 2 参照）。監視要求は、少なくとも、監視タイプを指定し、望まれる報告の最大数、（たとえば、1 週間などで、監視プロセスの終了を規定する）監視持続時間、地理的エリア（たとえば、ベルリンまたはある郵便番号）、および（監視粒度、たとえば、1 分、2 時間または 3 日など、単一の監視報告によってカバーされるべき監視時間の期間を規定し得る）監視期間など、さらなるパラメータを規定し得る。望まれる報告の最大数、および監視持続時間は、以下で、これ以上考察されない。

20

【 0 0 9 8 】

公開サブ機能 1 1 2 D は、インサイト生成（G e n e r a t e I n s i g h t）メッセージにより（随意のパラメータ、監視期間および地理的エリアとともに）監視タイプを分析サブ機能 1 1 2 C にフォーワーディングする。分析サブ機能 1 1 2 C は、そのメッセージを S C E F 1 0 4 C に確認応答し、S C E F 1 0 4 C は、要求元 A S 1 1 4 A に確認応答をフォーワーディングする。

【 0 0 9 9 】

上記で説明されたように、監視要求中でコードとして指示された監視タイプは、生成されたインサイトに対応する。この実施形態においてサポートされる例示的なインサイトは、（説明 - 引用符中の監視タイプコード）

30

- 人気がある要求宛先：「n r - r e q u e s t s」
- 人気があるアプリケーションカテゴリー：「u e - c o n t e x t p o p u l a r i t y」
- 短期グループ性向：「u e - s h o r t t e r m p r o p e n s i t y」
- 関与アウェアグループプロファイル：「u e - g r o u p p r o f i l e」

である。

【 0 1 0 0 】

このポイント以降、分析サブ機能 1 1 2 C は、インサイトを生成するために、着信（現在の）データと履歴データ的一方または両方に対して分析を実施する。このプロセスは監視要求に対して非同期であり得、これは、新しいデータレコードが記憶サブ機能 1 1 2 A にとって利用可能であるときはいつでも、または周期的に（たとえば、監視要求などにおいて指定された監視期間に応じて、2 分ごとに）分析が行われ得ることを意味する。上記のように、監視要求はまた、（たとえば、時間または日で）監視の持続時間を指定し得る。

40

【 0 1 0 1 】

分析の一部として、分析サブ機能 1 1 2 C は、記憶サブ機能 1 1 2 A から、分析されるべきデータレコードを取り出す。取り出されるべきデータレコードは、とりわけ、監視期間によって規定され得る。図 9 A の最後のシグナリングステップにおいて指示されているように、データレコードは、リストの形態で取り出され、各リストエントリが、特定のト

50

ラフィックアクティビティの（１つまたは複数の）PDUヘッダおよび/または（１つまたは複数の）アプリケーション識別子（すなわち、（１つまたは複数の）トラフィックタイプ）、モバイルデバイス識別子（「UE ID」）、およびそのトラフィックアクティビティ中のモバイルデバイス108の地理的ロケーション（「セルID」）を関連付ける、データレコードを規定し得る。

【0102】

次に、図9Bのシグナリング図への参照が行われる。このシグナリング図は、本質的に、図3のステップ304および306のLTE/4G実装形態について説明する。

【0103】

地理的エリアが監視要求中で指定された場合、分析サブ機能112Cは、各データレコード（リストエントリ）について、地理的データベースサブ機能112Eを調べて、データレコード中のセル識別子について、関連付けられた地理的ロケーションを決定する。分析サブ機能112Cは、次いで、このようにして決定された地理的ロケーションを、監視要求中で指定された地理的エリアと比較し、データレコードが、地理的エリア中に含まれる地理的ロケーション上にマッピングするセル識別子を有することのみに基づいて、（上記で説明された）インサイトを生成する。インサイト生成は、上記で説明されたように、指定された監視タイプに従って実施されることになる（図3中のステップ304も参照）。次いで、１つまたは複数のインサイトの得られたリストが公開サブ機能112Dに中継されることになり、公開サブ機能112Dは、監視報告中でそのリストをSCF104Cに中継する。SCF104Cは、要求元AS114Aにその監視報告をフォーワーディングすることになる（図3中のステップ306も参照）。明白に、インサイト生成は、データレコードが、監視要求中で指示された地理的エリアに一致しない場合、実施され得ない。その上、地理的エリアが監視要求中で指定されない場合、インサイト生成は、（たとえば、特定のネットワークオペレータの完全なネットワークを介して）すべての利用可能なデータレコードについて実施される。

【0104】

上記のアイデアは、UDIGF112を導入することと、PCFによってフィルタ処理されたあらゆるPDUに関する情報を報告するためのPGW報告能力を拡張することについて説明した。明白に、この種類のフィルタ処理および報告は、PGW104Eに計算オーバーヘッドを課し、PGW104Eの性能に影響を及ぼし、したがって、潜在的に、データプレーン上のネットワークトラフィックフローに影響を及ぼすことがある。この問題に対処するため１つのアイデアは、２つのPGW104E、すなわち、「通常の」ネットワークデータトラフィックのための１つと、本明細書で説明されるトラフィック分析およびインサイト生成（図8参照）のための別の１つとを使用することである。たとえば、いくつかのモバイルデバイス108（たとえば、いくつかのカテゴリーのIMSI）についてのネットワークデータトラフィックが、後者のゲートウェイを通してルーティングされることになり、残りのモバイルデバイス108（残りのIMSI）が、それが今日標準的な実践であるので、前者のゲートウェイによってサブされ得る。上述のカテゴリーのIMSIは、たとえば、何らかの報酬（たとえば、特定のモバイルオペレータネットワーク100からの無料データ、SMSおよび/または通話）と引き換えに、自分のネットワークデータトラフィックを分析させるための自分の承諾を与えた私人を含むことができる。

【0105】

別のアイデアは、特定のモバイルオペレータネットワーク100へのモバイルデバイス108の初期アタッチ中に猶予期間（grace period）を追加することであろう。この猶予期間は、すべてのモバイルデバイス108に適用され得、たとえば、数分から数時間の間の任意のあらかじめ規定された時間期間であり得る。この猶予期間中に、特定のモバイルデバイス108のトラフィックが、図8に示されているように、フィルタ処理されたネットワークデータトラフィックを報告するPGW104Eを通してルーティングされ、猶予期間が終了するとすぐに、ネットワークデータトラフィックは「通常」PG

10

20

30

40

50

Wを通して再ルーティングされる。このようにして、あらゆるモバイルデバイス108が、そのモバイルデバイス108のトラフィックアクティビティを供給することによってデータ分析に参加するための変更を与えられる。猶予期間は、周期的に、または別のセルへのハンドオーバーの後に（たとえば、2回目のハンドオーバーまたは3回目のハンドオーバーごとに）繰り返され得る。猶予期間の代わりに、再ルーティングはまた、ネットワークトラフィック負荷など、別の条件に応じて実施され得る（再ルーティングは、あらかじめ規定された負荷しきい値が超えられたとき、行われる）。

【0106】

図10は、上記で説明されたLTE/4G通信ネットワークのための実装形態と同様の5G通信ネットワーク100のための一実装形態を示す。アイデアは、（ユーザ114Aとして示されている）サードパーティが、NEF120への、関連するイベントの更新にサブスクライブし、NEF120はNWDAF124にサブスクライブし、NWDAF124は、関連のあるネットワーク機能(NF)124にデータレコードを要求する（図5の表500参照）。

10

【0107】

データレコードは、利用可能なとき、非同期的に提供される。NWDAF124が、（上記で略述したような） t_d に等しい時間期間の間すべてのデータレコードを受信したとき、NWDAF124は、上記で説明された使用事例（インサイト/監視タイプ）に従ってそれらのデータレコードを処理し、SCEF（図示せず）に報告し、SCEFは、次いで、ユーザ114Aに通知する。通知ペイロードが、インサイトに関する情報と、関連付けられた値とを含む。2つ以上のインサイトにサブスクライブすることが可能であることに留意されたい。

20

【0108】

本開示が、多くの側面において変更され得る例示的な実施形態を参照しながら説明されたことが諒解されよう。したがって、本発明は、以下の特許請求の範囲によってのみ限定される。

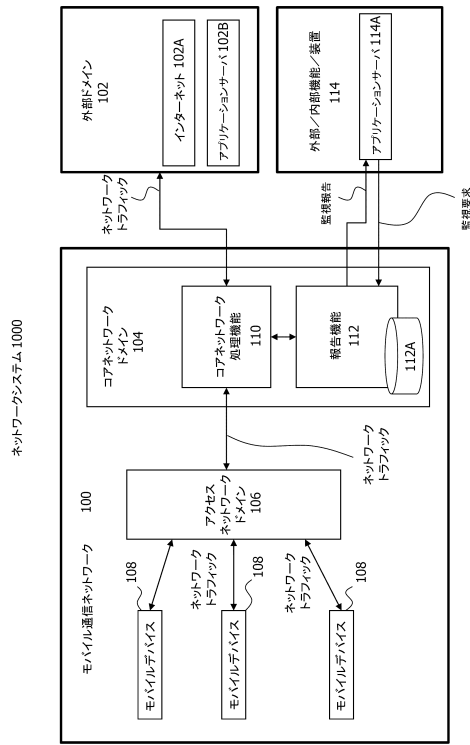
30

40

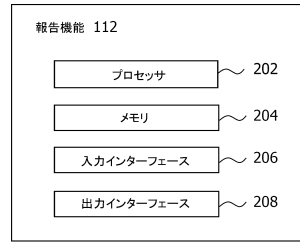
50

【図面】

【図 1】



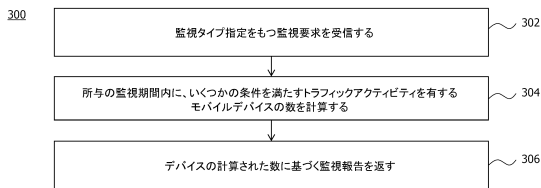
【図 2】



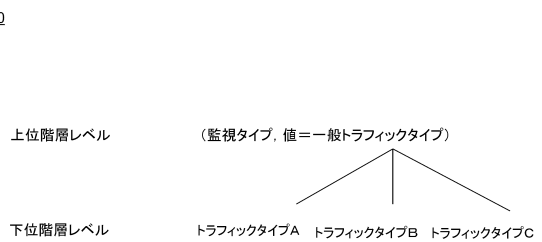
10

20

【図 3】



【図 4】

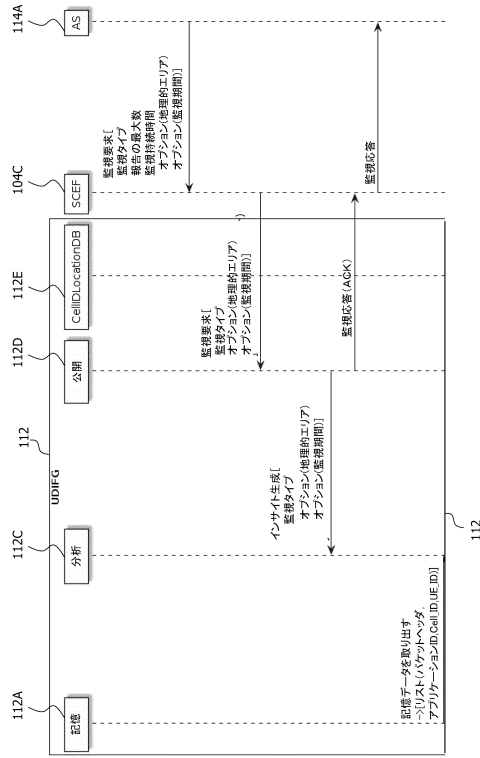


30

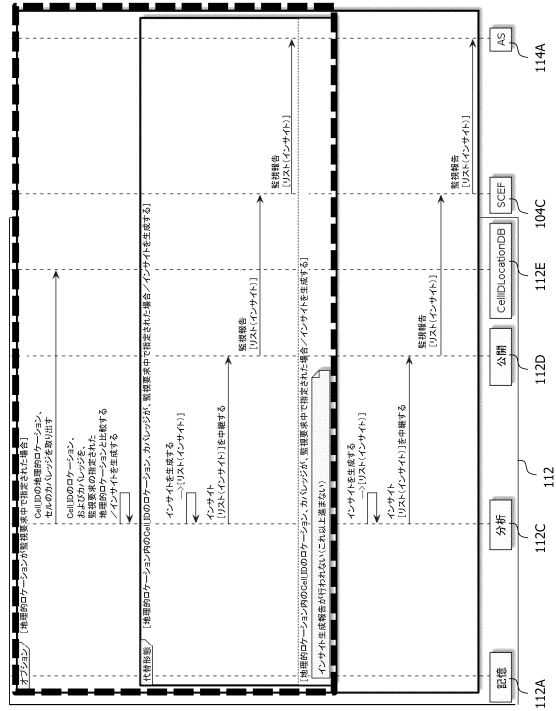
40

50

【図 9 A】



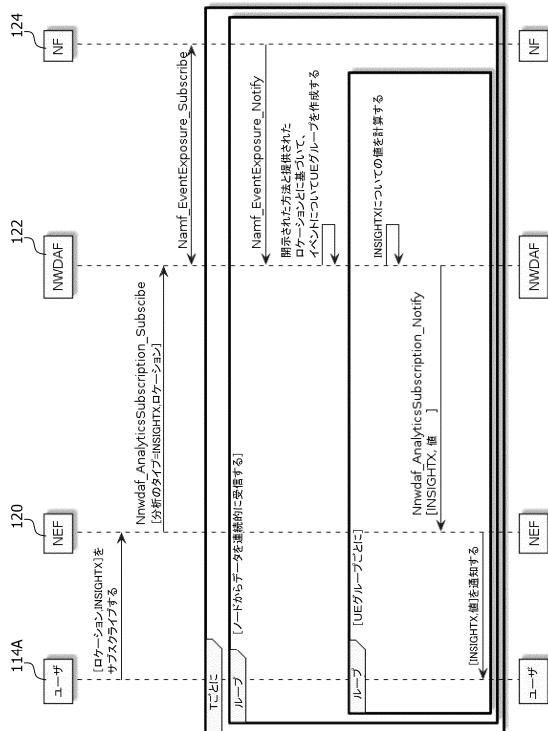
【図 9 B】



10

20

【図 10】



30

40

50

フロントページの続き

- (72)発明者 フェルスマン, エレーナ
スウェーデン国 エスエー - 1 1 1 2 3 ストックホルム, ダラガータン 6 ベー
- (72)発明者 カラパンテラキス, アタナシオス
スウェーデン国 エスエー - 1 6 9 7 9 ソルナ, エヴェネマンクスガータン 1 2
- (72)発明者 ヴァルガラキス フェルヤン, アネタ
スウェーデン国 エスエー - 1 1 2 1 6 ストックホルム, フランゼンガータン 3 4
- 審査官 和平 悠希
- (56)参考文献 国際公開第 2 0 1 2 / 0 1 6 3 2 7 (W O , A 1)
特開 2 0 1 6 - 0 9 6 5 1 4 (J P , A)
特開 2 0 1 5 - 1 0 3 9 7 9 (J P , A)
米国特許第 1 0 4 1 1 9 7 8 (U S , B 1)
米国特許出願公開第 2 0 1 4 / 0 3 7 0 8 4 3 (U S , A 1)
- (58)調査した分野 (Int.Cl., D B 名)
- H 0 4 L 1 2 / 0 0 - 1 2 / 6 6
H 0 4 L 4 1 / 0 0 - 1 0 1 / 6 9 5
H 0 4 W 8 8 / 1 8
H 0 4 W 9 2 / 2 4